

平成 21 年度

事業計画書

鎌倉世界遺産登録推進協議会

平成 21 年度事業計画

鎌倉世界遺産登録推進協議会

1. 事業目的

鎌倉の歴史的遺産をユネスコの世界文化遺産へ登録すること、また鎌倉の貴重な文化財を大切にするという意識の醸成を図るため、市民をはじめとする多くの人々へ本推進協議会活動の趣旨を理解していただき、この取り組みの和を広げながら、世界遺産登録の推進に資することを目的とします。

2. 活動方針

事業目的を達成するため、平成 21 年度における本推進協議会の活動方針について、次のとおり定めます。

- (1) 本推進協議会の活動は、市民、市民活動団体、宗教関係団体、商工関係団体、学校関係団体及び行政等が一体となって、協働して進めることを活動の基本とします。
- (2) 平成 18 年 7 月の本推進協議会設立以降、鎌倉の世界遺産登録推進の取り組みは、市民各層に対して一定の周知が図られたものと考えられます。今後は、より積極的な広報啓発活動を展開し、県民、国民及び世界の人々に対して、鎌倉の世界遺産登録に向けた取り組みを PR し、周知を図ります。
- (3) その一方で、市内の各地域に密着した取り組みを進めながら、鎌倉が世界遺産登録をめざすことの意義や目的を正確に分かりやすく伝え、世界遺産登録がまちづくりの理念として生かされていくことについての理解を求めるとともに、子どもから大人まで、様々な人が、この取り組みに親しみを持って参加できる場の検討を進めます。
- (4) 活動の推進に当たっては、引き続き「登録推進事業部会」及び「広報部会」の 2 部会のもと、必要に応じて事業ごとに「実行委員会」を設置し、具体的な検討を行うとともに事業の実施を図ります。
- (5) 本推進協議会の活動を幅広く展開していくため、事業目的や活動方針の趣旨に沿った本推進協議会の参加団体等が実施する事業について、できる限り共催事業としての取り組みを進めるとともに、参加団体等が実施するイベント等を積極的に活用した広報啓発活動を進めます。
- (6) 本推進協議会の活動の発展に資するため、本推進協議会が実施する各種イベントの参加料や広告協賛金、広報啓発グッズの販売収入を得ていくなど、活動資金の確保に向けた取り組みを進めます。

3. 事業内容

(1) イベント（市民参加型）事業《6事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、直接市民等が参加・体験できる次のような各種イベント事業の取組みを進めます。

ア 主催事業（4事業）

事業名等	開催時期等	備考
1. 世界遺産登録啓発 美術・写真コンクール (実行委員会設置)	【継続】 9月下旬～10月上旬	市民文化祭（市展部門）と共同して、コンクールを実施する。
2. 武家の古都・鎌倉塾の開講 (実行委員会設置)	【継続】 春季（中級）5月～7月 秋季（初級）9月～11月	「武家の古都・鎌倉」等をテーマにした「塾」を春・秋に分けて開催する。
3. 鎌倉まつりへの主体的な参加 (実行委員会設置)	【継続】 4月	
(1) パレードへの参加	【継続】 4月12日	県立鎌倉高校と連携し、横断幕やのぼり旗を持ってパレードに参加する。
(2) マップの配布	【継続】 4月12日	パレードの開催に併せて、観光客等にマップを配布する。
(3) 寺社特別拝観めぐり	【継続】 4月13日～17日	候補遺産を対象として、通常非公開の場所を含めた特別拝観コースを設定し、現地見学等を実施する。
(4) 講演会の開催	【継続】 4月18日	もっと知ろう世界遺産講演会第2弾として、「鎌倉大仏の歴史的意義～世界遺産としての位置付け」を開催。
4. 市民意見の聴取 (実行委員会設置)		
(1) 市民との意見交換の実施	【新規】	地域イベントに参加するなど、積極的に意見交換を行っていく。

(2)アンケート調査の検討	【新規】	推進協議会事業の実施にあたって、参考となるデータを収集するため、アンケートの実施について検討を進める。
(3)市民フォーラム (ワークショップの開催)	【継続】	鎌倉の世界遺産登録について市民間の意見交換の場としてのワークショップを開催する。

イ 共催事業（現時点で共催を予定している事業）（2事業）

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」シンポジウム	【継続】 10月頃	鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会との共催により、学識経験者の基調講演やパネルディスカッションを行う。
2. 鎌倉世界遺産登録推進に向けての中学生作文コンクール	【継続】 応募期間 7月～9月 発表 12月頃	鎌倉市青少年指導員連絡協議会との共催により、中学生を対象として鎌倉の世界遺産登録に関する作文を募集し、文集を作成する。

(2) 広報活動事業《7事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、次のような広報活動事業の取組みを進めます。

事業名等	実施時期等	備考
1. 出版物の制作・発行 (出版委員会設置)		
(1) 会報「武家の古都・鎌倉ニュース」の発行	【継続】 年4回	推進協議会の取組みや、鎌倉の世界遺産登録と関連した市民活動の広報を目的として発行する。
(2) マップの改訂	【継続】 年間（随時）	出版関連事業者と連携し、マップの6訂版を作成する。

	(3) マップ外国語版の発行	年度内	5訂版の改訂状況に応じて、外国語版（英語版）のマップを作成する。
	(4) ガイドブックの発行	年度内	推薦書原案の内容や作成状況を勘案しながら、ガイドブックを作成する。
	(5) 市民活動史資料の編纂・出版	年度内	鎌倉の市民活動の歴史を通して、世界遺産登録に向けた市民の取り組みを明瞭に説明するための資料の編纂を進め、出版を検討する。
2. DVD改訂の検討		年度内	推薦書原案の内容や作成状況を勘案しながら、外国語版の作成等も含め、広報用DVDの改訂について検討する。
3. 生徒・児童用説明資料の作成		【新規】 未定	小・中学生に対して、誰もがその場でレクチャーできるよう、講師となる人のための資料（教材）を作成する。
4. ホームページの充実		【新規】 年間（随時）	過去に行われたセミナーや講座の内容を掲載するなど、本推進協議会ホームページの充実を図る。
5. 掲示等の促進 (実行委員会設置)			世界遺産登録のPRに関する掲示物等の制作及び掲示の促進を図る。
	(1) 各種展示物の作成 (実行委員会設置)	【継続】 年間（随時）	市民意識の高揚を図るため、各種掲示物を作成する。
	(2) 展示会への積極的な参加 (実行委員会設置)	【継続】 年間（随時）	様々な機会を得て、鎌倉の世界遺産登録に関するパネル等の展示を行う。

	(3)江ノ電スキップ号への 中吊広告の掲示	【継続】 年間（随時）	江ノ電スキップ号車両内に、中吊り 広告等を掲示する。
6. グッズの製作・販売・配布 (実行委員会設置)			推進協議会オリジナルのグッズを 製作し、販売、配布を行う。
	(1) Tシャツの製作	【継続】 年間（随時）	シンボルマークを活用したTシャ ツの販売促進、追加製作について、 取組みを進める。
	(2) 散華の製作・販売	【継続】 年間（随時）	散華（第2弾）の製作及び販売促 進について取組みを進める。
	(3) その他グッズの製作・ 販売	【継続】 年間（随時）	その他のグッズの製作及び販売 （無料配布）等について取組み を進める。
7. パブリシティの促進 (実行委員会設置)		【継続】 年間（随時）	報道機関への情報提供等を促進す るとともに各種マスメディアの活 用について検討する。

(3) その他事業（現時点で実施を予定している事業）（1事業）

その他、本推進協議会の目的を達成するため次のような事業を実施します。

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 総会の開催	【継続】 5月19日	平成20年度事業概要の報告及び21年 度の事業計画の承認